

保育系弁護士がゆく

少子化時代をサバイブする園の護身術

第27号

保護者による写真・動画撮影について

レーヴ法律事務所では、全国の園の顧問弁護士として園・先生方のトラブル・悩みごとに対応しています。

事務所に寄せられる様々なご相談を基に、園に役立つ情報をお届けします。

レーヴ法律事務所弁護士。
大阪電気通信大学工学部電子工学科卒業、半導体製造会社にエンジニアとして勤務した後、金沢大学大学院法学研究科法務専攻修了。2012年弁護士登録。
2021年に保育園・幼稚園・こども園でのトラブルや法律問題を主に扱うレーヴ法律事務所に参画。



弁護士
今西 淳浩

I ntroduction

1. はじめに

メルマガ3号では、園内の日常の様子を保護者に伝えるために、園が写真や動画を配信するにあたっては、園児の保護者や職員からきちんと同意を得るとともに、写真や動画を見ることができる人を限定することが望ましい、というお話をしました。また、メルマガ15号では、保護者や職員からきちんと同意を得ていても、写真・動画を配信・掲載するにあたっては、本当にそれを掲載してよいか慎重に検討しなければならない、というお話をしました。

今回は、園ではなく、保護者が保育の様子を撮影し、その写真・動画をSNSに投稿する場合における問題および対策についてお話をします。

P roblem

2. この場合に生じる問題

多くの園では、運動会や卒園式などの行事については保護者による撮影を許可し、保護者が行事における子どもの様子を撮影していると思います。しかしながら、保護者がSNSに

- ① 園の職員と一緒に写っている写真・動画
- ② 他の園児と一緒に写っている写真・動画
- ③ 上記①、②のほか、個人情報及びプライバシーに関する情報

を投稿した場合、園の職員や他の園児の肖像権侵害、個人情報の漏洩、プライバシー侵害の恐れがあります。

本来は、写真や個人情報等をSNSに投稿した保護者に責任があるのですが、園の行事に関する事柄であることから、職員や他の保護者から園に対して苦情等の申入れが行われ、結果、園がトラブルに巻き込まれるおそれがあります。

卒園式の写真と
お友達や先生の写真も
載せちゃお～♪



後半につづく▶

M easures

3. 対策等

対策のひとつとして、入園申込の際などに保護者に以下の約束を守るとの誓約書を提出してもらい、写真等の投稿にあたっての注意を喚起するとともに、万が一投稿されているときは「約束したよね」と言って削除を求めるといったことが考えられます。参考例を以下に掲載します（あくまで例です）。

1 撮影について

私は、園の許可なく、園施設、園が設置した掲示物等の撮影をしません。

私は、園の許可なく、保育の様子を撮影しません。

2 SNSへの投稿について

私は、SNS、その他のインターネットを利用した情報発信を行うにあたって、園の許可なく、以下の内容を投稿しません。万が一投稿した場合はすみやかに削除します。

I 園の職員と一緒に写（映）っている園生活・園行事等の写真、動画等

II 他の園児と一緒に写（映）っている園生活・園行事等の写真、動画等（一緒に写（映）っている園児の保護者が投稿に同意している場合を除く）

III 園職員および関係者の個人情報及びプライバシーに関する情報

IV 他の園児およびその保護者の個人情報及びプライバシーに関する情報（当該園児の保護者が投稿に同意している場合を除く）

園が写真や動画を配信する場合だけでなく、保護者が写真や動画を配信する場合にも備えておくことも必要です。



この号について園でも話し合ってみよう



レーヴ法律事務所

園の困りごと、何でもお問合せください

～園の顧問弁護士～ レーヴ法律事務所

[東京弁護士会所属]

■弁護士 / 保育士 柴田 洋平
TEL: 03-5336-3390

■弁護士 板垣 義一 ■弁護士 今西 淳浩
Email: reve.info@reve-law.jp

■弁護士 / 公認会計士 中谷 健二
HP: <https://www.reve-law.jp/>

